

## 松山東雲学園児童クラブ

### 2026年春休みスポット利用の入会手続きについて(ご案内)

児童クラブは、就労などにより放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、適切な生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として実施しています。

本児童クラブの利用対象、開所日、保護者負担金(保育費)等につきましては、「松山東雲学園児童クラブ募集要項」をご覧くださいの上、お申込みいただきますようお願いいたします。

#### ○ 開所日時

開所日：2026年3月26日(木)から4月春休み期間中まで

※土曜日・日曜日は開所いたしません。

開所時間：8:00~19:00

※延長は19:00~19:30です。

#### ○ 提出書類(様式は、児童クラブにて配付いたします。)

- ① 児童クラブ入会申請書【全員必須】
- ② 家庭状況票(※)
- ③ 児童クラブの入会基準に関する証明(裏面参照)(※)  
勤務証明書、自営業申立書 等

※ ②③は、2025年度中に利用したことがあり、内容に変更のない方は再提出の必要はありません。

#### ○ 申込締切 2026年3月6日(金)

#### ○ 入会決定通知 2026年3月13日(金)頃を予定しています。

以上、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。よろしくお願いいたします。



#### 【お問い合わせ・入会申込書提出先】

松山東雲学園児童クラブ

〒790-8531 愛媛県松山市桑原3丁目2-1(B館1階)

TEL:080-2395-5505(平日10:30~18:30)

メール:msjclub@shinonome.ac.jp

●入会基準について

児童クラブに入会できる児童は、保護者全員が放課後等に児童をみることができず、次のいずれかに該当する場合です。

入会理由	状況等	必要書類
家庭外労働	家庭外で仕事をするため、放課後等に児童をみることができない。 *就労予定（内定済）を含む	○勤務証明書 *勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの ○自営業申立書
家庭内労働	家庭内で日常の家事以外の仕事をするため、放課後等に児童をみることができない。	
妊娠・出産	妊娠中または出産後のため、放課後等に児童をみることができない。	出産予定月をはさんで、産前、産後各2か月の合計5か月。 ただし、実際の出産が出産予定月と異なった場合は、期間が変更となる。 ○母子手帳の写し *母子手帳の表紙と出産予定日（若しくは出産日）
疾病・障がい等	保護者の病気やケガによる通院や入院、心身の障がいのため、放課後等に児童をみることができない。	○（下校後保育ができないことがわかる）診断書の写し、もしくは身体障害者手帳等の写し
介護・病気の看護等	長期にわたり病人や心身障がい者の介護・看護等にあたって いるため、放課後等に児童をみることができない。	○介護、看護が必要な者の診断書の写し、もしくは身体障害者手帳等の写し
災害復旧	震災や風水害や火災などの災害のため、その復旧にあたって おり、放課後等に児童をみることができない。	○罹災証明書がある場合は証明書等
就学	学校または職業訓練等に通っている（自宅外）ため、放課後 等に児童をみることができない。	○在学証明書、授業時間（カリキュラム）がわかるもの
その他	虐待やDVのおそれがあるなど、松山東雲学園児童クラブが 必要と認める場合。	松山東雲学園児童クラブが必要に応じて提出を求める書類

\*受け入れ人数に余裕がある場合、上記の条件を緩和し、入会を許可する場合があります。